

# 桐生西ロータリークラブ週報



2013-14年度RIテーマ **ロンD.バートンRI会長**  
**ENGAGE ROTARY CHANGE LIVES** ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を

例会日時 毎週金曜日 12:30 ~ 13:30  
 例会場・事務所 桐生市堤町3-5-23 桐生プリオパレス  
 TEL 0277-22-9155 ・ FAX 0277-44-2777  
 Eメール kiryu-nishi@rid2840.jp URL http://www.rid2840.jp/kiryu-nishi  
 会長 阿左美博 広報活動委員長 家住慧路 広報活動委員  
 幹事 高森 勉 クラブ会報・雑誌担当 金子福松 根本正則・船戸義澄  
 羽鳥 隆(歴史編集・IT・CICO担当)

No. 1908

2013年8月30日発行

## 第2026例会 (2013・8・23) 報告

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 1. 点 鐘              | 7. 食 事          |
| 2. ロータリーソング         | 8. 委員会報告        |
| 3. 出席100%表彰、誕生・結婚祝い | 9. 新会員卓話 七五三木正君 |
| 4. 会長報告             | 10. 会員卓話 向田 靖 君 |
| 5. 幹事報告             | 11. 点 鐘         |
| 6. 乾 杯              |                 |

例会終了後例会運営委員会開催

### ◆出席100%表彰

〈41年〉  
金子福松君  
  
 〈2年〉  
七五三木正君



### ◆誕生祝い

小林 聡君  
 松原 豊君  
 栗原幸三君  
 今泉攻一君  
 横塚直人君



### ◆結婚祝い

該当者なし

### ◆会長報告

阿左美会長

- 先週は休会でしたが、その前の週の10日(土)に納涼家族会を開催しました。特にクラブ運営委員会の皆様には大変お世話になりました。また会員皆様にはご家族総出で100名を越えるご参加を頂き賑やかに開催できました。ご協力に感謝申し上げます。
- 21日(水)、桐生5RC会長幹事会を行いました。中野SAAと栗原ゴルフ部長にも出席して頂き、今後のスケジュールについて色々協議しました。  
 先ず、桐生5RC合同チャリティゴルフコンペを10月5日(土)に、合同ガバナー歓迎会を10月17日(木)に、また10月27日(日)には地区大会が予定されております。

詳しくは、早めに理事会を行ってクラブの方針を決め、皆様にご連絡致します。その節はご協力をお願い致します。

- 本例会中に『しゅんすけ君の心臓移植のための募金』箱をまわします。この趣旨につきまして東郷直前会長から、この後ご説明があります。皆様のご協力を宜しくお願い致します。

### ◆しゅんすけ君募金について 東郷直前会長

しゅんすけ君を救う会代表の鈴木さんから協力依頼を受けました。アメリカで心臓移植するには1億数千万円掛かります。是非、皆様のご協力をお願い致します。

### ◆幹事報告 高森幹事

- ◇納涼家族会の写真を該当者に配布いたしました。
- ◇本日例会終了後1Fで例会運営委員会を行います。
- ◇ハイライトよねやま161が配信されました。(各テーブルに配布)
- ◇下記のものが届いています。

- ・地区協議会報告書
- ・桐生RCより創立60周年記念誌
- ・RI公式名簿のCD
- ・米山梅吉記念館館報2013年秋号と秋季例祭のご案内
- ・桐丘学園から暑中見舞葉書
- ・チハヤチャリティゴルフコンペ開催日程のご案内  
 11月12日(火)、太田双葉カントリークラブ
- ・第9回桐生市マーチングフェスティバル開催のご案内
- ・日本紛争予防センター(JCCP)よりニュースレター

### ◇例会変更のお知らせ

- 桐生南RC 9/25 前橋RC 9/24 前橋南RC 8/28,9/4,9/25
- 伊勢崎東RC 9/2(休)、9/16(休)、9/23(休)、10/14(休)
- 富岡かぶらRC 9/10 富岡RC 9/4 碓氷安中RC 8/29
- ◇クラブ会報が到着しています  
 桐生RC 8/19 桐生南RC 7/17,7/24,7/31,8/7  
 桐生中央RC 8/1,8/8・22 桐生赤城RC 7/30,8/6

### 《次例会予告》

9月6日(金) 星野榮助ガバナー補佐公式訪問

◆乾杯



金子パスト会長

昨日はビッグなうれしいニュースが2つありました。一つは夏の甲子園で前橋育英高校が優勝した事。もう一つはイチロー選手が日米4000本安打を達成した事です。私の出席100%41年はそれに比べますとほんのちっぴけな事です、私なりに頑張ってきた事です。

それでは、本日お祝いを戴いた方とご参会の皆様のご健勝を、そして桐生西RCの益々の発展を祈念しまして、乾杯!!

◆食事メニュー

1225キロカロリー

白身魚ソテー、とうもろこしと玉子のスープ、香の物、豚シャブサラダ、帆立と茄子の揚げびたし、白飯、梅酒ゼリー

◆委員会報告

□クラブ運営委員会

◇出席報告

新木出席担当

総数53名(免除者10名の内5名出席の為5名を除く)  
出席率対象者48名、出席率対象者出席人数36名  
欠席者12名(内前メイク3名) 出席率81.25%  
前々例会修正出席率86.00% (最終欠席者7名)

□拠金委員会

◇ニコニコBOX

松原ニコニコBOX担当

新会員卓話をさせていただきます 七五三木君  
久し振りに卓話をさせていただきます 向田君  
七五三木さん、向田さん、卓話楽しみにしています  
霜村君、中野君、松原君、正田君  
出席100%(41年)表彰を頂いて 金子君  
誕生祝いを頂いて 栗原(幸)君、小林(聡)君、松原君  
納涼家族会にあたりクラブ運営委員会の皆様ご苦勞様でした 阿左美君、高森君、前原君、齋藤君  
納涼会ではご協力ありがとうございました 花房君、天沼君

日本で二番目の北岳に登って来ました 江原君  
禁煙6ヶ月になりました 新井君  
暑中見舞 東郷(庸)君

◇ロータリー財団

江原拠金委員

新会員卓話をさせていただきます 七五三木君  
久し振りに卓話をさせていただきます 向田君  
七五三木さん、向田さん、卓話楽しみにしています

中野君、乾君、正田君、松原君  
七五三木さん宜しくお祈いします 前原君  
出席100%(41年)表彰を頂いて 金子君  
誕生祝いを頂いて 栗原(幸)君、小林(聡)君  
納涼会の写真ありがとうございました 齋藤君  
県勢2校目全国制覇前橋育英高校おめでとう 阿左美君  
前橋育英高校甲子園優勝おめでとう 花房君、近藤君  
禁煙6ヶ月になりました 新井君  
中野SAA、栗原ゴルフ部長、会長幹事会ご苦勞様でした 高森君

□米山BOX

栗原(幸)米山奨学担当

新会員卓話をさせていただきます 七五三木君  
久し振りに卓話をさせていただきます 向田君  
七五三木さん、向田さん、卓話楽しみにしています

中野君、松原君、正田君、近藤君  
向田さん宜しくお祈いします 前原君  
出席100%(41年)表彰を頂いて 金子君  
誕生祝いを頂いて 栗原(幸)君、小林(聡)君  
中野SAA、栗原ゴルフ部長、忙しい所ありがとうございました 阿左美君  
家族会お疲れ様でした。バックが当たり感激です。 齋藤君  
大切にに使わせて頂きます 南アルプス北岳の高山植物の花々が美しかった 江原君

禁煙6ヶ月になりました

新井君

ラグビーのトップリーグ来週から始まります 花房君

新会員卓話



七五三木 正君

(測量開発企画)

「四半世紀を過ぎて…今」

昭和62年3月、二十四節気の啓蟄の日に1度目の入会をさせていただき、2年3ヶ月在籍させていただきました。

それから四半世紀が過ぎた平成24年に再度入会させていただいてから、明日でちょうど1年になります。

昔の卓話の資料を見ましたら、スッキリと三角形の顔をしておりまして、今のまん丸顔を見ると、過ぎ去った時を感じます。

25年前の卓話でも話しましたが、沼田市西倉内という沼田城址の前で生まれ、沼田城公園が遊び場でした。迦葉山への道すがら、石積みの小川が道路わきにあり、生活用水として食器や野菜を洗ってありました。その小川のせせらぎの音が心地良く耳に残っております。最近ではコンクリートで覆われ、情緒のかけらもありません。

その後、父の仕事の関係で福島県を転々と移りました。中でも南会津郡田島町が一番印象に残っております。日光から会津若松に抜ける途中の山間にある町で、吊り橋から川底の砂と小石が見えるほど水が澄み、産卵期にはウグイが赤い腹をキラキラさせておりました。最近では生活雑排水が流れ込み、ウグイの数も減ってしまったそうです。石積みの堤防だけは残っていましたが、吊り橋も道路もコンクリートになっておりました。川べりに行くには草をかき分けて行かねばならない状況でした。白い玉石がゴロゴロしていた川は、今は草が生い茂っておりました。渡良瀬川も桐生大橋から見下ろしますと草木が生い茂っており、川辺に行くのは大変そうです。

さて、私は相変わらず桐生駅南口のボーリング場「スターレーン」の隣で、新川公園の季節の移ろいを眺めながら、登記測量並びに不動産の有効利用・企画・開発の仕事をしております。

バブル景気が昭和61年12月から始まったため、仕事が忙しくなり、昭和62年6月に止む無く退会いたしました。その頃、北海道に本店を持つハウスメーカー、土屋ホームが桐生駅南口に出店してきました。また、ダイワハウスの商業部門がバブルの波ののって高崎市に支店を出してきました。その2社が建てる住宅や商業施設の事前調査、法的手続き、土地有効活用に関する提案、その後の測量・登記等をさせていただいております。その時の大手の知識や企画の仕方が、現在の調査・企画・開発の仕事に役立っております。

昭和61年12月から平成3年3月までのバブル景気の時代は、将来の不動産が高騰することで得られるであろう利益を目的として、不動産への投資が行われました。

公示価格における全用途の群馬県内平均変動率は、昭和51年から平成4年までプラスであり、17年間で平均土地価格は1㎡あたり39,400円から4倍以上の187,000円に上がりました。桐生市の土地の価格変動を

参考に申し上げますと、商業地である本町五丁目は、昭和51年が238,000円、平成4年が438,000円、平成24年が53,000円、バブル絶頂期の約9分の1になっております。住宅地である宮本町二丁目は、昭和51年が38,000円、平成4年が118,000円、平成25年が42,600円です。商業地である巴町二丁目は、平成4年が271,000円、平成25年現在が53,000円で、約5分の1になっております。

平成3年3月のバブルの崩壊から地価は下落していて、土地に対する神話はなくなりました。

平成3年までのバブル期は右肩上がり、しばらく平成バブルがあって、それ以降、長期にわたって下がり続けています。

今泉さんが卓話で再生エネルギーについて詳細に話してくれました。東日本大震災以降、再生エネルギーが注目されてきました。平成12年7月に固定価格買取制度が開始され、私の仕事の関係では、土地に定着させた太陽光発電の事前調査や企画・開発が増えてきました。先進の太田市の藪塚地区、伊勢崎の赤堀地区が地価が安い関係で人気があるようで、土地を探している人が多くいます。時間の都合で詳細は省かせていただきます。

医療関係の方の多いロータリーですので、平成19年に変更になった都市計画法を紹介しておきます。

以前は、官庁・医療法人・社会福祉法人等については都市計画区域内における1,000㎡以上の土地、みどり市等の無指定地域における3,000㎡以上の土地の区画の変更が生じるような増築や建築については、都市計画法第29条の開発許可が必要ではありませんでしたが、平成19年以降は都市計画法第29条の許可を受けなければならなくなりました。これには道路の接道と道路幅員、雨水排水の処理や施設、緑地等の規定があります。開発許可申請は、事前協議を含め、3~4ヵ月かかります。その開発の下調べから諸申請の仕事しております。

最初に自然環境の悪化の話をしていただきましたが、ここでの異常気象には驚かされています。毎日熱中症で搬送される人が出て、気温も41度の最高を記録しました。今年は庭の山椒の葉の先が枯れてしまいました。種を残すために実がたくさん付いています。去年は木々が紅葉しないまま落葉したりと、憂慮すべき環境です。桐生市安楽土町の公園ではひまわりの花の隣で桜が咲いていました。人間が絶滅危惧種にならないように願っております。絶滅しなければ、75歳までは現役で働こうと思っております。

**2013-14年度第3回桐生5RC会長幹事会開催**

8月21日(水)午後6時30分から茶寮いま泉にて桐生5RC会長幹事会が開催されました。

主に、合同チャリティゴルフコンペと合同ガバナー歓迎会(兼合同夜間例会)について話し合いました。

出席者は星野榮助ガバナー補佐、各クラブ会長幹事そしてゴルフ部長(桐生西RCは阿左美会長・高森幹事・栗原(幸)ゴルフ部長)で、幹事クラブである桐生西RCのみSAAの中野パスト会長にもご出席頂きました。



**会 員 卓 話**



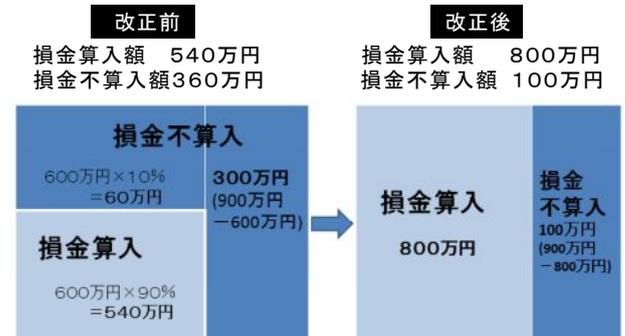
向田 靖君  
(税 理 士)

**「平成25年度  
税制改正のポイント」**

本日は、私の職業柄、会社経営などで必要な平成25年度の税制改正について、ポイントに絞ってお話し致します。

まず、法人税関連では、交際費の枠が今まで600万円だったのが800万円まで広がり、全額損金できます。但し、平成25年4月1日から同26年3月31日までの一年限りです。多分、措置法の関係で、効果があれば延長になるかと考えられます。

それでは、900万円使った場合はどうなるかについて、改正前と改正後で比較しましたのでご覧下さい。



次に、雇用を拡大しようという背景の中で、給与を増加させた場合の減税制度が、新しく創設されました。要件としては、

- ・給与等の支給総額が基準事業年度より5%以上増加していること。

※基準事業年度とは、平成25年4月1日以後開始する

- 各事業年度のうち最も古い事業年度の直前年度
- ・給与等支給総額及び平均給与等支給額が前事業年度を下回らないこと。

減税額は、

- ・税額控除額=給与等支給増加額×10%

※但し、当期法人税額の20%(中小企業者以外は10%)を限度とされます

この適用は、平成25年4月1日から同28年3月31日までの間に開始する各事業年度です。また、従業員数を増加させた場合も控除があります。それとの選択適用となります。

3番目として、商業・サービス業等の投資減税制度が創設されました。中小企業に対しては従来から特別償却とか減税があります。それよりもハードルを低くして商業・サービス業に対しても投資したものに対する特別償却や税額控除が創設されました。対象となるものは、器具備品1つ30万円以上、建物附属設備ですと1つ60万円以上のものです。この制度を受ける場合、経営革新等認定機関、即ち我々もそうですし、銀行や商工会議所などからアドバイスを頂いて、それに沿った投資をした場合、対象になります。

後は、設備投資促進税制の創設です。ここでのところ、この様な投資減税が増えています。アベノミクスの投資を促進するという表れかと思えます。青色申告書を

提出する法人が、国内事業用生産等設備の投資額を前年度に比べて10%増加させ、その投資額が当期の償却費を超える場合に、その生産等設備のうち機械装置について、特別償却と税額控除が選択適用されます。この適用期間は、平成25年4月1日から同27年3月31日までの間に開始する事業年度です。

今までのところが法人関係の改正です。

そして、所得税関連では、課税所得4,000万円超について40%から45%に最高税額が引き上げられました。これは平成27年度分の所得税から適用されます。

続いては、相続・贈与税関連です。基礎控除が現行の6割に引き下げられました。

改正前 5,000万円(定額控除)+1,000万円×法定相続人

改正後 3,000万円(定額控除)+600万円×法定相続人

相続税の基礎控除引き下げの影響は、下記の通りです。

【例:夫が亡くなり、遺産1億円を

妻と子供2人に遺した場合の比較】

※配偶者税額軽減などは考慮していません。

改正前	基礎控除・・・8,000万円 5,000万円(定額控除)+1,000万円 ×3人(法定相続人)	課税対象 2,000万円
	基礎控除引き下げ ↓	
改正後	基礎控除・・・4,800万円 3,000万円(定額控除) +600万円×3人(法定相続人)	課税対象 5,200万円

相続税の最高税率も、現状50%から最高**55%**に引き上げられ、税率区分も6段階から**8段階**になります。

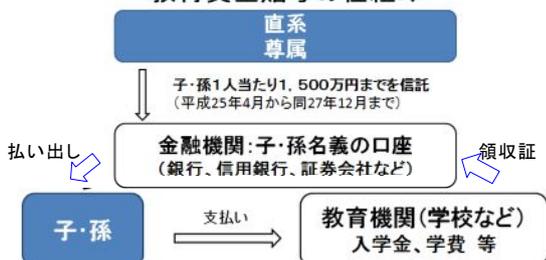
＜相続税の最高税率の引き上げと税率構造の見直し＞

改正前		改正後	
区分	税率	区分	税率
1,000万円以下の金額	10%	1,000万円以下の金額	10%
3,000万円 "	15%	3,000万円 "	15%
5,000万円 "	20%	5,000万円 "	20%
1億円 "	30%	1億円 "	30%
3億円 "	40%	2億円以下の金額	40%
		3億円 "	45%
		6億円 "	50%
3億円超の金額	50%	6億円超の金額	55%

また、小規模宅地については、適用面積が240㎡から**330㎡に拡大**されます。これらの相続税の適用は平成27年1月1日以降からとなります。

贈与税の税率も平成27年1月1日以降変わります。贈与者の年齢要件を**60歳**(改正前65歳)以上に引き下げ、受贈者の範囲に**20歳以上の孫**が追加されます。また、直系尊属(祖父母等)から子・孫(30歳未満)への教育資金1,500万円まで一括贈与が非課税となります。この適用期間は平成25年4月1日から同27年12月31日迄です。

教育資金贈与の仕組み



※孫が30歳になるまでに教育資金として使用したものは非課税になります。なお、使わず残ったお金には贈与税が課税されます。

この様な事を知識に入れておいて頂いて、有効な税対策をして頂くことも重要かと思えます。

『地獄と極楽』

今月は8月ですので、お盆に因みまして、いささか抹茶臭いお話を申し上げます。

私は以前、ある京都のお寺の和尚さんにお話を聞いた時に、その方が私にこう言いました。『Y. H. さん、あなたは〇〇なのだからなかなか信じないだろうけど、本当に地獄極楽というはあるんですよ』と。

それというのは、和尚さんの友人が交通事故に遭われて、あわや命を失うという大怪我をされたわけですが、見事に治って、元気になられたそうです。その方が地獄と極楽を見てきたというのです。

それは地獄と看板の出た所があって、そこの窓をそっと開けて、さぞかし血の池の地獄だとか、針地獄だとかが、あるんじゃないかろうかと思って覗いてみたら、なんとホテルの宴会場みたいな部屋があって、その真ん中に細長いテーブルがずっと並んでいて、そのテーブルに向かい合って亡者達が座っているんだそうです。そのテーブルの上のご馳走を盛んに食べている。ところが、食べようとするお箸が、なんと1m位長い箸のために、ご馳走はつまみだけけれども、口へ運べないというわけです。もうてんやわんやの大騒ぎでやっている。それじゃ極楽はどうかなと思って、極楽の看板のところをそっと覗いてみると、なんと地獄と同じ様な光景で、やはりホテルの宴会場のように真ん中にテーブルに向かい合っていて、亡者が座って同じご馳走を食べている。お箸もやはり同じ様な長いお箸ですが、こちらはいつも静かに食べている。どうやっているのかよく見たら、長いお箸を使ってご馳走を掴んでは自分の口へ入れずに、向かい側の亡者に食べさせているというんです。向かい側の亡者もこちらの口へ入れている。なるほどそれならば長い箸でも充分食べられる。

その上、吃驚したことには、よくよくその亡者達の姿を見ますと、胸には全部ロータリーのバッジが付いていたというのです。

また、昔ある京都の取引先の結婚披露宴に出席した時に、私は新郎の祝辞を述べて、向かいの方が新婦の祝辞をされたのですが、何とその時に今の地獄、極楽の話をする訳です。ちょっと披露宴には相応しくないなと思ったのですが、要するに言いたいことは、これから新家庭を作るのに、是非ひとつ極楽のような家庭を作って下さいということなんです。

会員の皆様のご家庭では、皆極楽だと思いますが、中には「釣った魚には餌はやらないんだ」という事で、餌をせっせとよその魚の所へ持って行かれる方がありますと、そのうち定年になって退職金をもらって家に帰った時に、奥さんが「長い間ご苦労様でした。ついては、あなたも定年なら私も定年退職させてもらいます。だから退職金を半分下さい。」でなことで、持って行かれる可能性もありますので、夢ゆめそんなことの無いように、適当に長い箸を買い求めて、ご家庭で使って頂きたいと思う次第です。

是非、極楽のようなクラブであることを願っております。  
 パスト会長 Y. H.

はとり歯科医院

院長 羽鳥 隆

桐生市相生町5-459-13

TEL 0277-54-5588